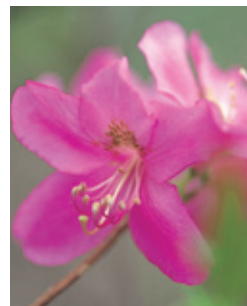




人と自然が育む美しい村



村の木：シラカバ



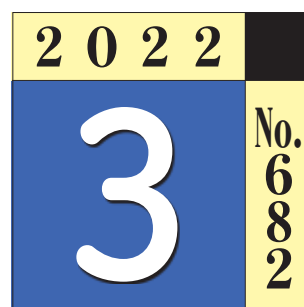
村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



シーニックナイト2022／2022年2月12日

- ② トピックス 区会長会議を開催しました・村及び議会による要望活動 ほか
- ③ スポーツニュース 赤中スキー部全国大会で活躍・各種大会の結果 ほか
- ④ 健康支援センターだより 成人の風しん抗体検査無料期間延長・令和4年5月分巡回児童相談 ほか
- ⑥ むらの事件簿 携帯電話からの119番通報・余市警察署だより 北海道警察官募集中 ほか
- ⑧ お知らせ伝言板 令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げ・石川隼人氏が準グランプリ受賞 ほか
- ⑫ 赤井川村写真館・編集後記



トピックス

区会長会議を開催しました

2022.1.19 赤井川村役場

令和4年第1回目の区会長会議を1月19日（水）に役場会議室で開催しました。

今回の会議では、エゾシカの駆除についてなどの意見が寄せられました。区会長会議に提出された議題は次のとおりです。

【総務課】

- ・役場の事務執行体制について
- ・街路灯設置要望の取りまとめについて
- ・北海道新幹線工事の進捗状況について
- ・地域公共交通実証運行の結果と新たな公共交通体制の準備状況について
- ・NTT光回線工事の進捗状況について
- ・令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した各種事業の結果公表について

【保健福祉課】

- ・地域別健康づくり学習事業について
- ・運動教室について
- ・令和3年度住民健診の結果について
- ・赤井川村在宅高齢者除雪支援助成金事業について
- ・ゴミステーションの管理について
- ・コロナワクチン3回目接種について

【介護保険課】

- ・介護保険制度の出張講座について
- ・介護予防教室の参加について



【産業課】

- ・キロロリゾート村民特別優待について
- ・アライグマの情報提供のお願いについて
- ・エゾシカの駆除情報について

【建設課】

- ・除雪事業推進のための住民協力のお願いについて
- ・花いっぱい運動の協力について
- ・水道事故発生に対する対応について
- ・ポケモンマンホールふたの設置について

【教育委員会】

- ・体育館の改修工事の完了について
- ・村内学校での新型コロナウイルス感染症対応の整備について
- ・学校運営協議会の本格的な始動について



村及び議会による要望活動

2022.1.20～21 札幌市・小樽市

1月20日（木）から21日（金）に、地域の住民要望等を踏まえ、小樽開発建設部、北海道建設部、小樽建設管理部、札幌管区気象台に対し、国道393号及び道道余市赤井川線に関する道路整備、赤井川の河川整備、アメダス観測要素の追加の要望活動を実施しました。

今年度につきましてもコロナ禍のため、村長と議長のみでの要望となりましたが、関係機関と意見交換をし、要望主旨を伝えました。
※他の機関の要望状況は、村のホームページに掲載しております。

【北海道建設部・小樽建設管理部関係】

- ①道道余市赤井川線中心市街地区間における冬期交通の安全確保を図るための拡幅による堆雪スペースの確保（除排雪の強化及び冬期現地調査の促進）
- ②道道余市赤井川線の交通安全対策の推進（草刈り及び支障木伐採）
- ③二級河川赤井川における河川浚渫（しゅんせつ）整備の推進（堆積土砂除去・支障木伐採）

【小樽開発建設部関係】

- ①道路整備に必要な道路予算の確保
- ②国道393号の防雪対策、交通安全対策の推進
- ③国道393号の道路交通を確保する維持管理の強化
- ④国道393号「望洋道路」の調査促進

【札幌管区気象台】

- ①赤井川アメダスに対する観測要素の追加（気温などの観測要素の拡充）



(株)伊藤園との災害時の覚書締結

2022.1.25 赤井川村役場

赤井川村は道の駅あかいがわに設置されている災害対応自動販売機について、(株)伊藤園と設置契約に関する覚書を締結しました。これにより、災害発生時には自動販売機から無料で飲み物が提供されます。

同社は自動販売機を活用した社会貢献活動を行っており、その一環として災害対応自動販売機の設置などを進めています。この自動販売機は、北海道では21か所目、後志管内では初めての設置です。※写真撮影時のみマスクをはずしています。

シーニックナイト2022が開催されました

2022.2.12 赤井川村内

シーニックバイウェイ北海道の協賛行事として、国道393号の全線開通を契機に実施している「シーニックナイト2022」が村内全域で開催されました。

昨年に続き、依然としてコロナ禍ということもあり、イベント等は中止となりましたが、今年は国道・道道沿線の皆様のご協力の結果、過去最多約4,000個のキャンドルにあかりが灯り、幻想的な雰囲気の中、約50発の打ち上げ花火で締めくくられました。

道の駅あかいがわ周辺では車を止め、写真撮影をする人が目立ち、道路沿いでは車に乗ったまま景色を楽しむ人の姿が多く見られました。



毎年、広報あかいがわの紙面を賑わせてくれている子どもたちのスキー大会での活躍ですが、今年は赤井川中学校スキー部から長谷川岳流君・小林陽真君の2名が全国中学校スキー大会に出場しました。大会は2月1～4日にかけて長野県で行われました。結果は下記の「各種大会の結果」に記載しています。日頃の練習成果を発揮し、全国大会という大きな舞台で活躍しました。赤井川中学校スキー部のさらなる活躍を楽しみにしています。

毎年、広報あかいがわの紙面を賑わせてくれている子どもたちのスキー大会での活躍ですが、今年は赤井川中学校スキー部から長谷川岳流君・小林陽真君の2名が全国中学校スキー大会に出場しました。大会は2月1～4日にかけて長野県で行われました。結果は下記の「各種大会の結果」に記載しています。日頃の練習成果を発揮し、全国大会という大きな舞台で活躍しました。赤井川中学校スキー部のさらなる活躍を楽しみにしています。

赤中スキー部
全国大会で活躍

スポーツ
ニュース

各種大会の結果

第27回クロスカントリー名寄大会

とき 12月19日
ところ 名寄市健康の森クロスカントリースキーコース

成績
【男子フリー】

▽29位 小林 陽真

第54回北海道中学校スキー大会(XC競技) 後志地区選考会

とき 12月26日
ところ 京極町リフレッシュパーク特設コース

成績

【男子クラシカル】

▽6位 小林 陽真

【男子フリー】

▽5位 小林 陽真

第54回北海道中学校スキー大会(AL競技) 後志小樽地区選考会

とき 1月5日

ところ 小樽天狗山スキー場

成績

【男子GSL】

▽2位 長谷川 岳流

【女子GSL】

▽4位 小山 栞和

第54回北海道中学校スキー大会(XC競技)

とき 1月12日

ところ 和寒東山スキー場

クロスカントリースキーコース

成績

【男子クラシカル】

▽14位 小林 陽真

【男子フリー】

▽26位 小林 陽真

第54回北海道中学校スキー大会(AL競技)

とき 1月13日

ところ 富良野スキー場

成績

【男子SL】

▽37位 長谷川 岳流

【女子SL】

▽23位 小山 栞和

第59回全国中学校スキー大会・アルペン競技

とき 2月1日

ところ 長野県野沢温泉スキー場

成績

【男子GSL】

▽17位 長谷川 岳流

第59回全国中学校スキー大会(XC競技)

とき 2月2日

ところ 長野県野沢温泉南原クロスカントリーコース

成績

【男子クラシカル】

▽74位 小林 陽真

健康支援センターだより

大雪や「しばれる」寒さも過ぎ、少しずつ春が近づいています。
何かと気ぜわしい中でも、楽しみが見つけれ
るといいですね。

成人の風しん抗体 検査無料期間延長

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方は、風しんの定期予防接種の対象者として追加されました（平成31年2月予防接種法施行令改正）。

対象の方には無料で抗体検査や予防接種を受けることができます。クーポン券を、令和2年度に郵送しております。そのクーポン券の有効期限が「令和3年3月31日」と記載されていますが、**令和4年3月31日まで使用**することができます。

詳しくは、後日ご案内の文書をお送りしますのでご確認ください。是非検査及び予防接種を受けてください。クーポン券を紛失された方は再発行が可能です。また、他市町村から転入された方をお持ちのクーポン券を使用できません。いずれも改めて発行しますので保健福祉課保健福祉係までご連絡ください。

■お問い合わせ
保健福祉課保健福祉係
Tel 351-2050

令和4年5月分 巡回児童相談

巡回児童相談は、18歳未満のお子さんとその養育者を対象として、お子さんの成長・発達や健康状態について児童福祉司、心理判定員に相談することができます。

例えば、
○子どものしつけのことで困っている
○子どもがお友達と遊べない
○心や身体の発達に心配がある など
小さなお子さんばかりではなく、中学生・高校生も対象になります。ちょっとしたことで気になることがありましたら、是非お声がけください。

■開催予定日
5月11日（水）

■開催場所
余市町・赤井川村同日開催予定
関係2町村（余市町・赤井川村）の希望人数の状況により、開催会場ならびに相談時間等を調整します。利用を希望される方は4月8日（金）まで保健師にご連絡ください。

■お問い合わせ
保健福祉課保健福祉係
保健師
Tel 351-2050

食生活改善推進員会 からのお知らせ

赤井川村食生活改善推進員会は昭和57年に設立し、「私たちの健康は、私たちの手で」を合言葉に掲げ、食生活から健康づくりの輪を広げるべくボランティア活動を行ってきました。当会の所属する余市地方食生活改善推進員協議会が今年度の活動をもって解散することに伴い、当会も会員の減少等のため解散することとなりました。長年、ご支援・ご協力いただき心より御礼を申し上げます。



新型コロナウイルス感染症に 関連した人権への配慮

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染した方々やご家族、治療にあたった医療関係者の方々等に対する不当な差別、偏見、いじめ、誹謗中傷、また、営業を続ける店舗や他の地域から来た車両に対する嫌がらせ行為などはあつてはなりません。

不確かな情報に惑わされて、人権侵害につながるものがないよう、国や自治体が提供している正しい情報に基づき、冷静な行動をお願いいたします。

なお、「新型コロナウイルス人権相談窓口」では、新型コロナウイルスに関連する偏見、差別等による人権問題の相談を受け付けています。困ったときは、一人で悩まずにご相談ください。

◇電話相談受付

平日午前9時～午後5時
（12月29日～1月3日を除く・メール相談は24時間受け付けています。）

○Tel 011-206-0497
○mail ecov.jinken@pref.hokkaido.lg.jp



【赤井川村第2期健康づくり計画】



みんなの目標

シリーズでお届けしました、赤井川村第2期健康づくり計画の目標に連動する保健活動のご紹介も最終回となりました。健康や生活に関する身近な保健活動は、皆さまと行政が協力して、これからも継続していきます。

<大目標>

1. 体が元気
2. 毎日の生活を心から楽しむ
3. ところが元気
4. ふれあいを大切にする
5. 家族での役割をはたす
6. 社会資源を活用する
7. 地域での役割をはたす

<小目標>

1. よくかんで食べている
2. かみ応えのある物を食べている
3. 口の中を清潔にしている
4. だらだら食いをしない
5. 歯を大切にしている

8. いつまでもおいしく食べられる

☆《いつまでもおいしく食べられる》に連動する、赤井川村保健福祉推進会議構成団体の保健活動☆

こっこクラブ
・親子での行事

民生委員協議会
・学校訪問・住民訪問活動

保育所父母
・交流会

保健推進員協議会
・調理実習

社会福祉協議会
・配食サービス

食生活改善推進委員会
・一人暮らし、お年寄り世帯の給食サービス
・親と子の食育教室
・男の料理教室
・悠楽学園大学との試食会並びに交流会
・ふれあい健康まつり
・ひな祭り交流会

介護保険課
・介護予防・生活支援サービス事業

保健福祉課

成人・高齢者 ・成人の歯科健診（令和3年から実施）

母子

・乳児健診・乳児相談・1歳半、3歳児健診・ひよこの会・歯の健康教育
・乳幼児歯科健診・フッ素塗布・フッ化物洗口

他

・悠楽学園大学・地区組織活動

【赤井川村第2期健康づくり計画】についてご意見・ご感想がございましたら、是非お聞かせください。

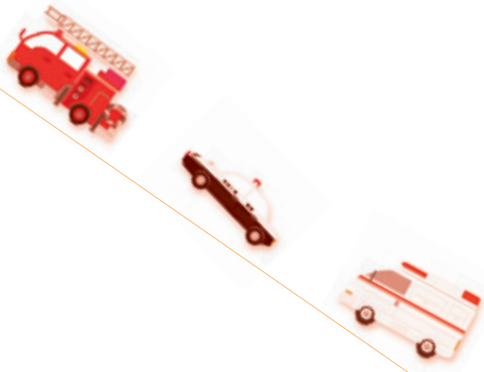
連絡先：保健福祉課保健福祉係 TEL 35-2050

年金だより

国民年金に関する相談は、最寄りの年金事務所までお願いします。（赤井川村は小樽年金事務所の管轄となります。）

担当課	主な業務内容	電話番号
お客様相談室	年金給付に関する相談・請求・請変届出など	0134-65-5002 0134-65-5003
国民年金課	国民年金の諸届出・相談など	0134-23-4236

※上記の電話番号は、いずれも自動音声案内です。



の ら む 簿 件 事

携帯電話からの 119番通報

赤井川村内で携帯電話から119番通報した場合は、余市消防署につながります。まずは、赤井川村から通報している事を伝えてください。

その後、余市消防署から赤井川消防署に119番通報電話が転送され、赤井川消防職員と直接会話が出来ますので、落ち着いて聞かれたことに答え、絶対に電話を切らないでください。

■119番通報のかけ方

※消防職員の問い掛けに、あわてず落ち着いてゆつくりと答えてください。

①「119番消防です。火災ですか？救急ですか？」と消防職員が出ます。

○火災なのか、救急なのかを伝えてください。

②「場所はどこですか？」と聞かれます。

○「字○○の○○宅です」と答えてください。

※団地名や近くの大きな建物など、わかりやすいキーワードがあれば教えてください。

③「何が燃えていますか？」
「どうしましたか？」と聞かれます。

○火災なら「○○が燃えて

います。」：家、納屋、畑など。

○救急なら「○○が胸を苦しめています。」などと答えてください。

※必要に応じて、次のような内容を色々と聞きますので、それに応じて答えてください。

(傷病者の氏名、年齢、性別、意識・呼吸状態、病歴やかかりつけ病院、発生原因、怪我の状態など)

④「あなたの名前と通報番号を教えてください。」と聞かれますので、答えてください。

※消防職員が、傷病者の症状や現場の状況など、詳しい内容を再度あなたに連絡し確認することがあります。

■救急車が到着するまでに：

※通報内容により消防職員から次のような応急処置の方法が伝えられますので、出来る範囲でご協力をお願いします。

○心肺蘇生法(気道確保・人工呼吸・胸骨圧迫)

○止血、固定

○気道異物除去

※119番通報は発生場所の特定が命です。消防隊・救急隊は24時間、365日いつでも出動可能ですが、発生場所がわから

ないと出動できません。あわてず落ち着いてゆつくりと通報してください。※今回に示したものは、一般的な聞き取り手順です。

余市警察署だより



北海道警察官募集中

やりがいも魅力もでっかいぞう

■受付

3月1日(火)～4月1日(金)

■第一次試験

5月8日(日)

■第二次試験

6月上旬～下旬

■採用予定人数

200名程度

■受験資格

○A区分

学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した者

○B区分

A区分以外の者(高等学校在学中の者を除く)

○年齢

平成2年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者(令和5年4月1日現在で18歳以上33歳未満)

◇あなたの個性や特技を生かせるフィールドがあります！

◇仕事も私生活も充実させたい、その思いをかなえます！

休暇や給料、育児や介護との両立等、魅力あふれる組織です。

◇受験しない理由が見つからない！

悪は許せない、やりがいを持って仕事がしたい、大好きな北海道で働きたい。◇まずは北海道警察について知ろう！

WEBや対面型など、各種説明会を開催しています。



北海道警察官募集

余市警察署赤井川駐在所 TEL 34-6110
北後志消防組合赤井川支署 TEL 34-6033

融雪期の事故の防止

日々の雪かき 安全第一

●適切な時期の冰雪下ろし
軒下などは、危険ですので近づかないようにしましょう。

○道路に面している建物を管理している方は、適切な時期の冰雪下ろしと、看板やロープ等により、歩行者に注意を促しましょう。

複数による安全を確保した冰雪下ろし

作業するときには、複数で行うとともに、命綱や安全帯を装着するなど万全の措置を講じ、自身の安全を確保しましょう。

除雪機による作業中の安全確保

除雪作業時は、作業に適した服装を着用し、エンジンを掛けたまま雪詰まりを取り除くなどの作業は絶対にやめましょう。



運転免許更新時講習

新型コロナウイルス感染防止対策のため、受講制限を行っていますので受講を希望される方は、事前に予約を行ってください。

優良運転者講習(30分)

3月11日(金) 午後3時30分

3月25日(金) 午後3時30分

一般運転者講習(1時間)

3月17日(木) 午後1時

違反運転者講習(2時間)

3月11日(金) 午後1時

3月25日(金) 午後1時

初回講習(2時間)

3月17日(木) 午後2時30分

※会場は全て余市町中央公民館です。

※該当する講習をご確認の上、警察署等で更新手続き後、受講願います。

※「優良運転者」は過去5年間違反なし、「一般運転者」は過去5年間で軽微な違反が1回のみ、「初回講習」は運転免許を取得して5年未満、それ以外は「違反運転者等」講習を受講することとなります。

初運転者への思いやりと融雪期の安全運転

●これからは、各種学校を卒業された方などが、新たに運転免許を取得し、交通社会に仲間入りする時期を迎えます。

○初心者マークのドライバーが安心して運転できるよう、思いやりのある運転を心がけましょう。

○交通事故は決して他人事ではありません。

○一人ひとりが交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーを実践し、交通事故のない安全で安心な社会を目指しましょう。

ドライバー、同乗者の皆さんへ

○早朝や夕方などは部分的に路面が凍結することがあります。

○橋の上や日陰となる場所、黒っぽく見える部分等を走行する場合は、路面の凍結に注意しましょう。

○雪山の陰からの急な横断歩行者や、視界不良時の歩行者などに十分注意しましょう。

○また、路面状態が悪く、横断には時間がかかるほか、横断中に転倒する歩行者もいるので、危険を予測した安全運転に努めましょう。

めましょう。

○急ブレーキ、急ハンドル、急加速などは、スリップの原因となります。

○早めのブレーキなど、余裕を持った運転に努めましょう。

○子どもの飛び出しや高齢者の道路横断に対応できる安全な速度で運転しましょう。

○横断歩道における歩行者優先を徹底し、思いやりのある運転を心がけましょう。

○「疲れ」や「眠気」を感じた時は、運転を中止して休憩し、居眠り運転などによる交通事故を防止しましょう。

○後部座席を含めた全ての座席でシートベルトを必ず着用しましょう。

○また、6歳未満の幼児を乗車させるときは、必ずお子様の体格にあったチャイルドシートをしつかりと取り付け、ゆるみなどが生じないように正しく着用させましょう。

○デイ・ライト(昼間点灯)は自らの安全意識を高めるとともに車の存在を他の車両や歩行者、自転車の利用者に知らせるものであり、率先して実践しましょう。

○飲酒運転は悪質な犯罪

です。飲酒が予想される場所へは公共交通機関を利用するなど、「飲酒運転をしない、させない、許さない」を徹底しましょう。

歩行者の皆さんへ

○道路を横断するときは左右をしっかり確認し、無理な横断は絶対にやめましょう。

○信号のある場所では必ず信号を守り、安全に横断しましょう。

○夜間に外出するときは、明るい色の服装と夜光反射材を着用しましょう。

○道路を横断しようとしている子どもや高齢者を見かけたときは、積極的な声をかけるなど、安全に誘導してあげましょう。

○道路やその付近で遊ぶ子どもを見かけたときは、安全な場所で遊ぶように声をかけ子どもを交通事故から守りましょう。

お問い合わせ

北海道環境生活部くらし安全局道民生活課交通安全担当
TEL 011-294-5219

お知らせ 伝言板

■新成人となる日

生年月日	新成人となる日	成年年齢
平成14年4月1日以前	20歳の誕生日	20歳
平成14年4月2日～平成15年4月1日	令和4年4月1日	19歳
平成15年4月2日～平成16年4月1日	令和4年4月1日	18歳
平成16年4月2日以降	18歳の誕生日	18歳

令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げ
民法改正により、令和4年4月1日から、成年年齢が18歳に引き下げになります。
現在未成年の方は、生年月日によって新成人となる日が次の図のようになります。

■成年に達すると、未成年のときと何が変わるの？

18歳（成年）になったらできること	20歳にならないとできないこと （これまでと変わらないこと）
◆親の同意がなくても契約できる ・携帯電話の契約 ・ローンを組む ・クレジットカードをつくる ・一人暮らしの部屋を借りる など ◆10年有効のパスポートを取得する ◆公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格を取る ◆結婚 女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳に。 ◆性同一性障害の人が性別の取扱いの変更審判を受けられる ※普通自動車免許の取得は従来と同様、「18歳以上」で取得可能	◆飲酒をする ◆喫煙をする ◆競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券（馬券など）を買う ◆養子を迎える ◆大型・中型自動車運転免許の取得

※上記に示したものは、成年年齢引き下げによって、今までと変わることと変わらない代表的なものです。飲酒・喫煙など引き続き、これまでと変わらないこともありますのでご注意ください。

■新成人は悪質業者のターゲットに！

未成年者が保護者の同意がない契約をした場合は、原則その契約を取り消すことができます。

そのため、悪質業者は経験が浅く契約を取り消せない「新成人」を狙います。困ったときは『消費者ホットライン188』（局番

なし）に相談をしてください。音声ガイダンスに従って郵便番号を入力するだけで、最寄りの消費生活相談窓口に繋がります。



石川氏は「来年はグランプリを取りたい」と来年の抱負を口にしていました。この度の受賞、誠にありがとうございます。

このコンテストは、お米の食味日本一を決める全国規模のコンテストです。今年大会は、全国から295品が出品された中での受賞です。

令和3年11月21日に行われた第10回米11（こめわん）グランプリ決勝大会にて、石川隼人氏の「ゆめびりか」が準グランプリを受賞しました。

石川隼人氏が準グランプリ受賞

確定申告書は、自分で作成して、お早めに！

令和3年分の所得税及び復興特別所得税並びに贈与税の確定申告書の提出期限は3月15日（火）、消費税及び地方消費税（個人事業者）の確定申告書の提出期限は3月31日（木）です。

期限間際になりますと、確定申告会場は大変混雑します。新型コロナウイルス感染症防止の観点から、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、是非、ご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。

国税庁ホームページでは、パソコン・スマートフォンなどから、所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-Tax（電子申告）又は印刷して郵送で提出することが出来ます。

※感染等により、期限までに申告が困難な方は延長することが出来ます。詳しくは左記にアクセスしてください。



お問い合わせ

余市税務署

Tel 22-2093

農業委員会だより

農業委員会総会 第20回

開催月日／1月28日

◆会議案件

- ◇農地法第5条の規定による許可不要申請について
- ◇農地法第3条の規定による許可申請について
- ◇農地台帳の定期的な点検等の実施について
- ◇赤井川村農業振興地域整備計画の変更協議について

お知らせ

◇認定農業者制度について ご存じですか？

認定農業者制度は、農業経営基盤強化促進法に基づき、赤井川村が地域の実情に即して効率的・安定的な農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、この目標を目指して農業者が作成した農業経営改善計画を認定する制度です。

認定農業者に対しては、スーパール資金等の低利融資制度、農地流動化対策、担い手を支援するための基盤整備事業等の各種施策を実施しています。

今後、国の農業支援を受ける際にはこの認定農業者に登録されていなければ活用できない事業が出てくる恐れがありますので、現在農業経営されている方は、是非登録することをお勧めします。

◇農地情報の提供のお願い
皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等）へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。村内に空き農地をお持ちの方は、赤井川村農業委員会事務局までご相談ください。

また、農地の賃借、売買及び転用は、農業委員会の許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委員会事務局までご相談ください。

◇受付件数 売買希望 7件
買受希望 2件
(令和4年2月15日現在)

花いっぱい運動の協力依頼

村では、例年全国的に展開している道路を守る月間

（8月1日から8月31日）に協賛し、道路愛護思想の普及と環境の美化を目的に、道路は公共物であることの認識を高め、広く安全に使用する気運を養う機会として設定した道路愛護運動の積極的な参加を願ひ、村民の皆さまにご協力をお願いしております。

道路清掃だけにとどまらず、私たちが毎日通行し、生活している道路に安らぎと愛着が湧く様に、令和4年度も道路沿線における『花いっぱい運動』を展開したく、主旨をご理解の上、ご参加ください。

■参加対象区域 赤井川村全域

■参加範囲

国道・道道・村道沿線で、道路から花壇が見える範囲

■参加対象者

各区会及び各団体（企業・個人を除く、学校・婦人会等）

■期間

5月～10月中旬

■配付内容

○参加区会・団体には無料で花苗300株を限度として配付します。

○又、希望に応じて花壇用のブロック100枚程度も配付可能です。

■その他

○コンクールではありませんので、表彰はしません。
○作業につきましては、全て奉仕作業でお願いいたします。

■申込期限

3月25日（金）

■お問い合わせ

建設課土木係
Tel 34-6211

北海道総合計画を見直しました

新型コロナウイルス感染症の拡大や、デジタル化・脱炭素化の動きに対応するため、北海道総合計画を見直しました。

北海道では、こうした重要課題への対応や北海道の強みを活かした政策を、道民の皆さんとともに進めてまいります。

■北海道総合計画「2021改訂版」

『北海道総合計画』で検索

北海道計画推進課
Tel 011-204-5630

令和4年区会長・農事組合長が決まりました

左記のとおり、令和4年の区会長・農事組合長が決まりましたので、お知らせいたします。
1年間、よろしくお願いいたします。

区会	区会長	農事組合長
日ノ出	武田 信一	能登 貴紀
中央	田村 拓史	赤木 陽介
母沢	足立 一夫	二川 英司
一町内	桐木 眞英	
二町内	大西 敏典	
共栄	原口 一和夫	新見 孝男
富田	有田 一男	
一池田	高岡 勇	高岡 一夫
二池田	岩渕 康哲	川原 浩己
旭丘	濱田 敏朗	井上 隆次
曲川	濱田 一志	岡西 求
一都	阿部 清英	川人 正明
二都	中村 信	佐々木 秀樹
落合	小山 真	
常盤	塚原 美幸	山口 芳之
計	15名	11名

事業復活支援金

国では新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小法人・個人事業者を支援するため『事業復活支援金』を次のとおり行うことを決定しましたので、対象となる方につきましては本制度を是非ご活用ください。

■給付対象

①新型コロナウイルス感染症の影響を受けて売上げが減少した事業者

②令和3年11月～令和4年3月のいずれの月の売上高が平成30年11月～令和3年3月までの間の任意の月の売上高と比較して5割以上または3割以上5割未満減少した事業者
※①と②を満たす中小法人・個人事業者が対象となります。

■申請期間

5月31日（火）

■その他

一時支援金または月次支援金を受給された方、一時支援金および月次支援金を受給しておらず、継続支援関係に当たる登録確認機関（商工会等の会員、税理士・行政書士等の顧問先、金融機関の顧問先など）がある方は申請ステップを一部省略で

きます。

石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合は、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症するのが大きな特徴です。
中皮腫などで亡くなられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署にご相談ください。

■お問い合わせ

○北海道労働局労働基準部 労災補償課
TEL 011-709-2311

○独立行政法人環境再生保全機構
石綿救済相談ダイヤル
TEL 0120-389-931

■給付上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円以下	年間売上高 5億円超
5割以上	50万円	100万円	150万円	250万円
3割以上5割未満	30万円	60万円	90万円	150万円

詳しくは『事業復活支援金事務局』のホームページまたは2月1日の区会回覧をご覧ください。

■お問い合わせ

○事業復活支援金事務局
TEL 0120-789-140

IP電話専用回線
TEL 03-6834-7593
午前8時30分～午後7時
（土日・祝日含む全日）

○産業課産業係

TEL 34-6211

自動車税の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

■引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

○住所が変わったとき（変更登録）

○自動車を売買ったとき（移転登録）

○自動車を売却しなくなったとき（抹消登録）

○令和4年度の自動車税種別割納税通知書を確認にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

■変更登録が間に合わないときは…

札幌道税事務所自動車税部に連絡いただくか、道税ホームページから自動車税種別割の住所変更手続きをしてください。

お問い合わせ

札幌道税事務所自動車税部
TEL 011-746-1197

※自動音声のご案内します。
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sn/zim/address/index.htm>

緊急地震速報を見聞きしたら身の安全を

「緊急地震速報」は、各地に強い揺れが来ることを地震発生直後に可能な限り素早くお知らせする情報です。最大震度が5弱以上と予想された場合に、震度4以上が予想される地域に発表され、テレビやラジオ、携帯電話などで伝えられます。緊急地震速報の発表から強い揺れが来るまでは数秒から数十秒しかありませんが、緊急地震速報を見聞きすると同時に危険回避の行動を取れば、身の安全を確保することができます。

素早く行動するためには、緊急地震速報が発表された時に取るべき行動を日頃からイメージしておくことが大切です。市町村や町内会、学校などで緊急地震速報の訓練が行われる時は、積極的に参加するとよいでしょう。また、揺れた時に危険な状況を作り出さないよう、部屋の中では家具を耐震固定し、高い所にすぐ落ちるものを置かないなど、普段から備えておきましょう。

緊急地震速報は、地震が起こってからそのデータを解析して発表するため、震源に近い場所では緊急地震

速報より先に強い揺れが来ることもありませんが、その時でもあわてずに身を守る行動を取ってください。

お問い合わせ

札幌管区気象台地震火山課
TEL 011-611-6125



冬山登山での遭難防止

冬山の気象状況は絶えず変化し、穏やかな状況から一変して、突然猛吹雪になり、視界不良となることがあります。また、雪面の状態も新雪、アイスバーンと変化が激しく、なだれや滑落の危険性が高まります。

登山やスキー・スノーボードで冬山に入る方は、備えを万全にし、気象情報に十分留意して無理な行動を控え、遭難事故を起こさぬよう注意しましょう。

登山者の皆様、登山届の提出を忘れていませんか？

「登山届の提出が面倒」・「日頃よく登っている山だから大丈夫」・「遭難するはずがない」等の理由で登山届を提出しない方がおられます。登山届は、登山で道に迷ったり、怪我をするなどして行動不能となった場合、あなたの情報を迅速に収集し、救助活動に役立てるための手段として大変重要なものです。

登山届とは？

○登山者の氏名・年齢・連絡先・予定登山ルート・装備等を記入し提出します。

○登山届を作成することにより登山計画を見直すことができるため、遭難防止の第一歩となります。

どうやって作成・提出するの？

北海道警察ホームページで作成・提出、様式の印刷ができるほか、印刷した用紙に必要事項を記載の上、近くの交番・駐在所、警察署等へ郵送、FAX等で提出することができます。

◇北海道警察ホームページ（安全登山情報）

<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/chuiki/sangaku/sangaku-top.html>

登山の前のチェック事項

① エスケープルート（万一の時の逃げ道）は考えていますか？

② ラジオなどの気象情報を入手する手段はありますか？

③ 応急措置のための知識と医薬品・器具は整えましたか？

④ 雪山に関する知識・心構えと雪崩ビーコンなどの装備は整えましたか？

⑤ 携帯電話・無線などの緊急時の連絡手段は用意しましたか？

⑥ 過去の事故を確認しましたか？

⑦ 山岳保険への加入について、検討されましたか？

お問い合わせ

総務部危機対策局危機対策課危機管理係
TEL 011-204-5014



区会懇談会の質疑・要望事項への回答

村民の皆さまの声を着実に行政に反映するため、昨年11月に区会懇談会を実施しました。

懇談会の中で出された主な質疑・要望事項への回答を広報あかいがわ3月号・4月号の2回にわたり掲載いたします。



区会懇談会の様子

【総務課所管】

○都の都団地むらさきやしお棟周辺に防火水槽が必要ではないか。

↓地域の要望として赤井川支署へお伝えしましたが、周辺地域に防火水槽が設置されているため、現状では、充足しているとのことです。

○地域公共交通に関するガ

ならなと思うっており
ます。(企画地域振興係)
○赤井川村から小樽市へかけて風況調査をする計画があると事業者が説明にきているが、状況はどのようなになっているのか。
↓風況調査の実施について事業者が説明にきています。村としては、地域住民に対して調査内容等を丁寧の説明するように申し出を行っています。
○実証運行バスを利用して見たが、使い勝手は良かった。ただ、さらに年をとったらバスを利用することも厳しくなる。
↓公共交通は、利用する全員が満足する方法はありません。黒川12丁目には有り難いとの声があります。が、実際、協会病院までの利用は少なかったのが現状です。今後、4月からの新しい公共交通のルートとダイヤを検討していきます。
○実証運行が終わり早朝便は利用があったようだが、ハイエースクラスで十分ではないか。
↓実証運行で最も乗車があったときは13人の利用があり、中央バスでも29人という利用がありました。

バス停で待っている方が乗れないということはあるのではないか。29人定員のマイクロバスを購入しました。(総務係)
○殆どバスに人が乗らないのに、運行する意味があるのか。幹線交通は絶対に存続すべきだが、発想の転換で、無料にしたなら少しは利用してもらえないのではないか。空バスが走っているのはどうかと思う。
↓様々な意見がありますが、「無料にすべきではない」との意見もあります。空バスを減らすための工夫をしたダイヤ設定にしていますが、回送をさせない分、時間帯によっては利用の少ない時間帯もあり検討は必要です。
○仁木町では予約バスを運行している。予約制にして自宅前まで来てくれる形にはならないのか。
↓仁木町で運行しているのは定路線型のデマンド交通ですが、村としては村外の方の利用があるので、幹線交通を残していきたいと考えています。

○村長を含めてこのような地域公共交通の議論ができるのは、赤井川村が残っているからこそ。長期的にみて、村長は将来をどう見ているのか。函館本線も無くなる話がある。
↓「2030年に人口1,000人確保」が村で考える目標です。外国人、移住者を含めて1,000人規模。そのために、DMO、観光、農泊と進め、関係人口を増やしながら定住を考える方に村を訪れて欲しいと思っています。ふるさと納税も地域内で仕事が回るような仕組みを考えていきます。
○料金は安くなり、余市での待ち時間も無く自分にとっては利用しやすいバスとなった。キロロまで利用した方はいるのか。冬の営業がはじまれば、利用する方も増えると思う。
↓実証運行期間中は少ないが、キロロまでの利用はありました。(総務係)
○利用状況からするとバスでは大きいのではないかと、用事のある人がタクシーを呼ぶなどした方が、効率的に運行できるのではないか。

↓最大で乗客が20人近くになることもあり、マイクロバスが適正だと考えて

います。村外から赤井川村を訪れる人は予約型運行だと利用しづらくなるため、当面は定時定路線運行を基本に進めていきます。バス停まで来ることでできない人への対応は、これから協議を行います。

(総務係)

○よく村のホームページを見てくださいますと、全世帯の何件がホームページを見ることのできるのか。今の時代はスマホを持っていないと生活しづらい環境ではあるが、村だけはそのようにはなっていない。

↓職員には、住民周知の方法は、ホームページだけではなく、広報、回覧、防災無線等様々な方法で周知するよう伝えていきます。なお、ホームページは現在見やすくなるように改修を進めているところです。

(企画地域振興係)

○今後は、広域行政となっていくのではないかと。村長の政治的手腕が問われるものと思う。

↓北後志地域は余市町が中心となる広域連携になるものだと考えています。例えば火葬場ですが、余市町で葬儀を行うなら余市町の火葬場を使うこと

もできるのではないかと。全て自前で行うのは難しいのが実状です。広域でゴミ処理を行うなど広域連携は合併とは違うもので、お互いに融通を利かせて取り組むことができれば良いと思っています。

(企画地域振興係)

○赤井川村へのふるさと納税はどのようになっているのか。観光の目玉としては冬。返礼品を送るのではなく、来てもらうことが必要ではないか。

↓昨年度受入実績として3.5億円。農産物や加工品のほかに、キロロリゾート宿泊券、サービスチケットや今年からANAのふるさと納税サイトも活用しています。ふるさと納税を通じて赤井川村のファンを増やしていきたいと考えています。

(総務係)

○人口が増えたと聞いたが、どのようなことか。

↓令和2年国勢調査において44人増加しました。増加率は、全道で2番目です。新幹線工事の関係とキロロリゾート従業員が要因と考えています。

(住民係)

【保健福祉課・介護保険課所管】

○デイサービスについて、今までのサービスより良くなるような話だったが、どう良くなるのか。前回の公募では2,000万円の指定管理料の提案が否決されて、今回は応募が一社で、指定管理料3,000万円となっている。

↓人件費が会計年度任用職員制度に制度改正されたことにより、全体経費が上がっています。介護職員が不足している状況を、安定した雇用の中に対応してもらおうとしています。

後志管内で直営運営しているのは、蘭越町と赤井川村だけであり、専門知識を持って運営して欲しいと考えています。村で運営していることの継承のほかに、休日受入等も利用者の声を活かして進めて欲しいと思っています。

○広域入所の相談があった場合、村の保育所に入所するよう村として説得できないのか。入所費用がどれだけ必要かというところが分かっているのか。

(介護保険課)

↓それぞれの家庭の事情もあり、説得することはできません。現に広域入所を利用されている方は、

村の保育所では対応できない(年齢要件、土曜日、退所時間)方や幼稚園の入所を希望する方となっています。(保健福祉係)



赤井川へき地保育所

○1歳児からの保育所受入を要望します。すぐには無理だと思うが、全く無理なことなのか、5年、10年で実現できることなのか状況を教えて欲しい。

↓現状では、村の赤字財政をどうするかについて重きを置いていますので、保育室増設などの設備改修を伴う受入れの拡大方法については検討していません。ただ、認可保育所ではなく、現在の無認可保育所のままで低年齢児を受け入れることでも良いのかと考えています。食事は各家で用意いただくとか、今は保育料が無

料ですが、保育所人件費の増加分を多少なりとも保護者負担を求める等確認しながら進めていきたいとの柔軟性は持つようになっています。

(保健福祉係)

○野良猫は、何も対処しなければどんどん増えていく。どうにかできないか。なかなか難しい問題であり、飼猫が野良猫の区分けをすることも難しいです。環境衛生の観点でお困りの際は、役場へご連絡ください。

(国保衛生係)

○プラスチックの分別収集について、本当に固形燃料にリサイクルされているか疑問である。どう処理しているか、担当者で確認して欲しい。

↓リサイクル処理されたもののサンプルは、保健福祉課にも保管しておりません。廃プラスチックは固形燃料化され、大手製紙工場に燃料源としてリサイクル活用されています。

(国保衛生係)

※回答については1月下旬時点で整理した事項を掲載しておりますので、ご了承ください。

税務専門官募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。

令和4年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

■受験資格

○平成4年4月2日～平成13年4月1日生まれの者
○平成13年4月2日以降生まれの者で大学を卒業する見込みの者など別に定める者

■申込受付期間

申込みはインターネットにより行ってください。
3月18日(金) 午前9時～4月4日(月)〔受信有効〕

◇申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

■第1次試験

基礎能力試験、専門試験(多肢選択式及び記述式)
6月5日(日)

■第1次試験合格者発表日

6月28日(火) 午前9時

■第2次試験

人物試験及び身体検査
7月4日(月)～7月15日(金)のうち指定する日

■最終合格者発表日

8月16日(火)

ご不明な点は、次までお尋ねください。

■お問い合わせ

○札幌国税局人事第2課採用担当

Tel 011-231-5011

○余市税務署総務課

Tel 22-2093

財務専門官募集

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

■受験資格

○平成4年4月2日～平成13年4月1日生まれの者
○平成13年4月2日以降生まれの者で次に掲げるものの

①大学を卒業した者及び令和5年3月までに大学を卒業見込みの者

②短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び令和5年3月までに卒業見込みの者

■申込受付期間

申込みはインターネットにより行ってください。
3月18日(金) 午前9時～4月4日(月)〔受信有効〕

◇申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

■第1次試験

6月5日(日)

■お問い合わせ

財務省北海道財務局人事課人事係

Tel 011-709-2311

◆◆赤井川村SOSネットワーク◆◆

高齢者がいなくなったことに気づいたら
すぐに余市警察署へご連絡ください

「高齢者の行方不明が発生した」と伝えてください。

Tel 0135-22-0110

赤井川村の空間放射線量の状況

村では本村にお住まいの方、また来村される方が安心して過ごすことができるよう放射線量率情報を公開しています。

お知らせする数値は北海道により整備された環境放射線モニタリングポスト及びテレメータシステムを利用し収集されたもので、測定方法等は左記のとおりです。

■測定方法

◇測定機器／モニタリングポスト(北海道設置)

◇測定場所／北後志消防組合赤井川支署

◇測定時間／10分間隔で常時測定

◇公表

広報／毎週火・金曜日の午前9時現在データ(前月14日までの結果)を掲載

■モニタリングポストによる測定データ

年月日	空間放射線量率 (単位: μGy)	天候
2022.1.18	0.045	くもり
1.21	0.049	晴れ
1.25	0.039	晴れ
1.28	0.039	くもり
2.1	0.053	くもり
2.4	0.044	くもり
2.8	0.047	くもり
2.11	0.039	晴れ

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

※即時データを村で抽出して掲載することから、北海道が公式に発表するデータと異なる場合がありますのでご了承ください。

HP／北海道原子力環境センタ－HPで即時データが確認できます。
(<http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/>)

※HPで公表されている内容は役場庁舎ロビーに設置されたモニターでもご覧頂くことができます。

◇測定単位／ μGy (マイクログレイ)

3月の気象情報

平年に比べ曇りや雪または雨の日が少ないでしょう。

◇気温ー高50%・平30%・低20%

◇降水量ー高20%・平40%・低40%

住民のまど

（1月15日～2月14日届出）
お悔やみ申し上げます

お名 前 年齢 区会
上枝 信雄 89歳 中央
新見 春壽 91歳 旭丘

村長のうごき

（1月15日～2月14日）
（1月）

17日◇北海道危機対策局長
来庁／字赤井川

◇北海道中央牧場社長
来庁／字赤井川

18日◇赤井川中学校全道中
体連大会報告会（ク
ロカン・アルペン）
／字赤井川

19日◇区会長会議／字赤井
川

◇第1回赤井川村議会
臨時会・地域公共交
通対策特別委員会・
議会協議会／字赤井
川

20日◇北しりべし廃棄物処
理広域連合会議／小
樽市

◇赤井川村単独要望活
動／札幌市・小樽市
／（21日）

21日◇御通夜出席／余市町

22日◇葬儀出席／余市町

24日◇再生可能エネルギー

事業関係省庁訪問／
札幌市

25日◇（株）伊藤園との災
害防災協定締結／字
赤井川

◇赤井川建設協会来庁
／字赤井川

26日◇北海道後志総合振興
局農村振興課長来庁
／字赤井川

31日◇電力系接続に関する
市町村長向け地域説
明会（Web参加）
／字赤井川

（2月）

3日◇御通夜出席／余市町

4日◇葬儀出席／余市町

7日◇公共施設利活用先進
地視察／東京都・福
島県／（9日）

10日◇北しりべし廃棄物処
理広域連合第1回定
例会／小樽市

◇北後志衛生施設組合
議員協議会／余市町
14日◇入札／字赤井川

むらの日誌（1月）

6日◇御用始め・訓示

7日◇水道下水道検定

19日◇区会長会議
◇第1回赤井川村議会
臨時会

◇地域公共交通対策特
別委員会

24日◇教頭会議

◇校長・教頭合同会議
◇工事検定

25日◇教育委員会議

26日◇赤井川村農林業活性
化協議会事務局会議

28日◇第20回農業委員会総会

無料法律相談所の開設

■日時

3月16日（水）

午後1時から午後4時

■場所

余市町中央公民館（余市
町大町4丁目143番地）
TEL 231-5001

※ご利用される方は、事前
に必ず余市町役場へご連
絡願います。
（TEL 211-2111）

自衛官募集

自衛官候補生及び一般曹
候補生（男子・女子）・予
備自衛官補（一般・技能）
一般幹部候補生（一般・歯
科・薬剤）・医科・歯科幹
部を募集します。

自衛隊札幌地方協力本部
小樽事務所では、新型コロナ
ウイルス感染症予防対策を
万全にして説明会を随時行
っております。

※自衛官候補生及び一般曹
候補生の採用年齢が18歳

以上33歳未満に改正され
ました。

お問い合わせ

自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所

小樽市稲穂2-22-4

樽石ビル2F
TEL 0134-22-5521



人口と世帯

	日本人	外国人	総人口	前月比
人口	1,040	77	1,117	+2
男	522	45	567	+1
女	518	32	550	+1
世帯数	550	68	624	+1

※令和4年1月31日現在

今月の表紙

今月の表紙はシーニックナイトからの1枚です。

昨年に引き続き、イベント等はありませんでしたが、今年は住民の皆さまのご協力により過去最多の約4,000個のろうそくに灯りがと灯りました。

ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました！



赤井川村写真館～赤井川の四季～



癒しの銀世界

撮影：本間 竜太 場所：赤井川村内 撮影日：2022年1月20日

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかいがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上をお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

編集後記

■ダイヤモンドダストが舞うような寒い時期も過ぎ、春が近づき陽ざしの暖かさを感じられる日も徐々に増えてきましたね。

さて、お知らせ伝言板に掲載している、成年年齢が18歳に引き下げになりました。民法の改正により、実に約140年ぶりの変更らしいです。変わったこと・変わらないことがあり、その一部を掲載していますのでご参考にしていただければと思います。(K)

【発行情報】広報あかいがわ2022年3月号（No.682）

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係

〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川74番地2

TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail info@akaigawa.com

■印刷／(株)総北海 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかいがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかいがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



やすらぎと感動の赤井川
人が集まる美しいカルデラの里



CARBON OFFSET



道産 国産材使用



広報あかいがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。



the most beautiful
villages
in japan